

海岸保全施設維持管理マニュアル改訂の概要

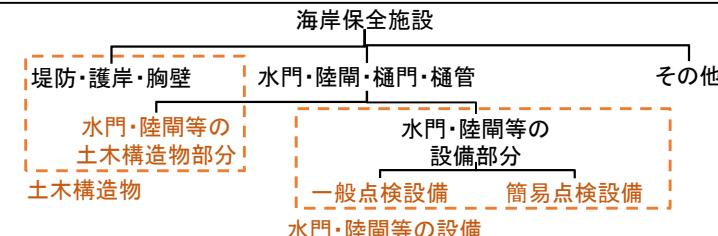
別紙1

目次

- 第1章 総論
- 第2章 点検の概要
- 第3章 初回点検、巡視(パトロール)、臨時点検
- 第4章 定期点検
- 第5章 評価
- 第6章 対策工法等
- 第7章 長寿命化計画
- 第8章 その他の留意事項

○水門・陸閘等の設備の分類(第1章)

- ・水門・陸閘等を「土木構造物」と「水門・陸閘等の設備」に分類し、それぞれ点検・評価方法を示す。
- ・開閉機構、背後地への影響等を勘案し「一般点検設備」と「簡易点検設備」に分類し、水門・陸閘等の設備の点検の効率化を図る。



○水門・陸閘等の点検(第2~4章)

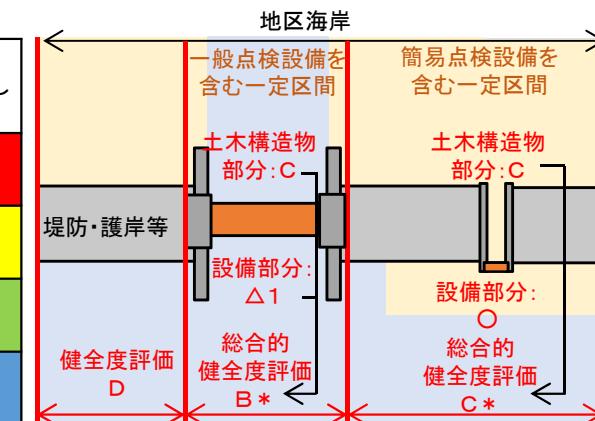
点検の種類	対象施設	基本的な実施時期	主な内容
巡視(パトロール)	土木構造物	数回／年	目視
一次・二次点検	土木構造物	1回程度／5年	目視・計測
管理運転点検(新)	水門・陸閘等の設備	一般点検設備:1回／月 簡易点検設備:数回／年	管理運転
年点検(新)	水門・陸閘等の設備	一般点検設備:1回／年 簡易点検設備:なし	管理運転・計測
初回点検	全体	長寿命化計画初回策定時	土木構造物:一次・二次点検 水門・陸閘等の設備:年点検
臨時点検	全体	地震、津波等の発生後	土木構造物:巡視(パトロール) 水門・陸閘等の設備:簡易点検設備の管理運転点検

○水門・陸閘等の評価(第5章)

- ・一般点検設備を含む水門・陸閘等については、土木構造物部分と設備部分それぞれの評価から、A*(措置段階)、B*(予防保全段階)、C*(要監視段階)、D*(異常なし)で総合的健全度評価を実施する。
- ・水門・陸閘等は土木構造部部分の変状が設備に影響を及ぼし、止水・排水機能を低下させる。総合的健全度評価により、その影響を考慮した点検時の確認が行えるようになる。
- ・なお、簡易点検設備は、管理運転等により機能が確保されている前提に基づき、一定区間の評価は周辺の土木構造物の健全度評価に代表させてよい。

総合的健全度評価の考え方

設備部分 土木構造物部分	× 措置段階	△1 予防保全段階	△2 予防保全計画段階	△3 要監視段階	○ 異常なし
A 措置段階	A*	A*	A*	A*	A*
B 予防保全段階	A*	B*	B*	B*	B*
C 要監視段階	A*	B*	B*	C*	C*
D 異常なし	A*	B*	B*	C*	D*



○ライフサイクルコスト算定ツールの活用(第7章)

- ・ライフサイクルコストを考慮した対策費用の算定には、国土技術政策総合研究所が作成した「海岸保全施設のライフサイクルコスト算定ツール」が有効。
- ・本ツールは、Microsoft Excel上で動作するものであり、施設諸元、変状ランク等を入力することで簡単にライフサイクルコストの計算が可能である。

○専門技術者・新技術の活用(第8章)

- ・点検・評価の実施、長寿命化計画の策定にあたっては、維持管理に関する専門的知識及び技術又は技能を有する者を活用することが望ましい。
- ・点検・評価においては、効率性や客観性の観点から、新技術の活用を積極的に検討することが望ましい。